

広報
いわくら

7.1

2010.No.943



市の花／つつじ



▲5月31日、市内の小学5年生にミナミ産業株式会社からリサイクル下敷き500枚が贈呈されました。

市政の窓

3

- ・ふるさといわくら応援寄附金の受入状況をお知らせします……………3
- ・情報公開制度と個人情報保護制度の運営状況をお知らせします……3
- ・国民年金保険料の免除制度……4
- ・国民健康保険税の減免制度……5
- ・国民健康保険税の納付書を送付します……………5
- ・平成22年度後期高齢者医療制度の保険料のお知らせを郵送します…6
- ・後期高齢者医療制度の保険証を更新します……………7
- ・下水道受益者負担金の納付書を送付します……………8
- ・認定長期優良住宅の固定資産税を減額します……………8
- ・第10回岩倉市ジュニアオーケストラ定期演奏会……………8
- ・ファミリー・サポート・センターをご利用ください……………9
- ・結婚50年・結婚60年のご夫婦をお祝いします……………9
- ・友好交流宿泊助成事業……………10
- ・第4次岩倉市総合計画「岩倉まちづくり市民フォーラム」を開催します……………12
- ・図書館のご案内……………13

ボンジュール

14

ブルンジの教育制度

保健師すこやか日誌

15

健診結果を上手に活かしましょう

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

23

食育について学ぼう

24

おいしい米みそづくりで食育

ちょこっとeco

24

打ち水で涼しく過ごしましょう

フォトニュース

25

アダプトプログラムの日、第37回民族音楽レクチャーコンサート、国際交流協会こいのぼりづくり

岩倉市は

交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
 交通安全都市宣言(昭和46年11月15日)
 環境保全都市宣言(平成7年12月20日)
 核兵器廃絶平和都市宣言(平成16年12月6日)
 安全・安心なまち宣言

のまちです。

表紙の写真 「五条川と紫陽花」

梅雨の時期から初夏にかけて観ることのできる紫陽花。写真は彦太橋北側の様子。



暮らしのガイド

16

- 催し……………16
- 募集……………18
- 講座・教室……………18
- 健康……………20
- 相談・その他……………20

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
 つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

市政の窓



ふるさとといわくら応援寄附金の受入状況をお知らせします

ふるさとといわくら応援寄附金（ふるさと納税とは、生まれ育った「ふるさと」や、ゆかりのある市町村など、応援したい地方自治体に寄附をした場合に、寄附金控除の優遇が受けられる制度です。岩倉市では、この制度により「寄附いただいた寄附金を、希望された分野の事業に活用させていただくこと」としています。

平成21年度にいただいたふるさとといわくら応援寄附金は77万5千円（6件）で、「個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり」「人にやさしく、健康で安心感のあるふれあいのまちづくり」の事業費に充てさせていただきました。ご寄附いただいた皆さんに、心よりお礼申し上げます。

ふるさとといわくら応援寄附金にご協力を

寄附を通じて岩倉市に応援をしていただける人を募集しています。もちろん市内にお住まいの人でも岩倉市へ寄附をしていただけます。手続きは簡単ですので、まずはお問い合わせください。

●問合先 行政課行政グループ（☎38-5804）まで。

情報公開制度と個人情報保護制度の運営状況をお知らせします

岩倉市では、市民の皆さんの「知る権利」を保障するための情報公開制度と、市が保有する個人の情報を守るための個人情報保護制度を設けています。

情報公開について

情報公開制度は、皆さんの知りたい情報（岩倉市が作成または取得した公文書）を公開することにより、市政への理解、認識を深めていただくことをね

らいとしています。

岩倉市が保管または管理している文書・帳票・図画などの情報について、情報の公開を請求することができます。

ただし、個人が識別できる情報など、公開できない情報もあります。

個人情報保護について

個人情報保護制度は、個人情報に関する皆さんの権利を明らかにすることにより、個人の権利と利益を保護することをねらいとしています。

本人に関する個人情報について、その情報の開示を請求することができます。

また、開示された情報に誤りがある場合や、適切な取り扱いがされていない場合に、訂正請求や利用停止請求をすることもできます。

●請求窓口 市役所6階行政課

●手続き ご自分の情報の請求には本人であることを確認できるものが必ず要です。

●負担費用

★閲覧：無料

★公文書の写しの交付：1枚につき10円
★公文書の写しの証明：1件につき200円

★郵送の場合：郵便料金を加算

●適正使用 公開または開示された情報は、制度の趣旨に沿って正しく使用してください。

●公開を拒否された場合などの救済 請求に対する決定に対して不服を申し立てることができます。

平成21年度の情報公開・個人情報保護運営状況

★情報公開を請求された件数：17件

★情報公開の可否の件数：全部公開7件、一部非公開8件、非公開2件

★不服申し立ての件数：2件

★自己情報の開示などを請求された件数：6件

★開示の可否の件数：全部開示4件、一部非開示2件

★不服申し立ての件数：0件

●問合先 行政課行政グループ（☎38-5804）まで。

国民年金保険料の免除制度

国民年金は、保険料の納付を続けることで、年をとったときの老齢基礎年金や万が一のときの障害基礎年金、遺族基礎年金が受け取れる制度です。

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除となる保険料免除制度を利用してください。

●申込・問合せ先

一宮年金事務所(☎0586-45-1417)または市民窓口課窓口グループ年金担当(☎38-5807)まで。

【法定免除制度】

障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している人などが届出を行うと保険料が免除されるものです。

【申請免除制度】

全額免除のほか、保険料の4分の3、2分の1、4分の1を納付すると残りの保険料の納付が免除となる一部納付(一部免除)があります。

本人・配偶者・世帯主それぞれの前年の所得(1月分から6月分の保険料免除については前々年の所得)がいずれも免除の基準以下の場合、申請により保険料が免除されるものです。扶養している親族の人数などによって基準が異なりますので、詳しくはご相談ください。

4つの 免除制度

【若年者納付猶予制度】

所得が一定額以上の世帯主(親など)と同居しているために、申請免除の対象とならなかった20歳代の人について、本人(配偶者を含む)の所得が基準以下の場合、申請により保険料納付が猶予されるものです。

【学生納付特例制度】

大学・短期大学・各種学校などに在学されている人で、本人の前年所得額から各種控除後の金額が118万円以下の場合、申請により保険料納付が猶予されるものです。対象学校についてはお問い合わせください。なお、学生納付特例制度に該当する人は、申請免除制度を申請することはできません。

国民年金の保険料が免除(猶予)されると…

免除等の種類	納める保険料額	免除される保険料額	老齢基礎年金額への計算
全額免除	0円	15,100円	免除期間は1/2で計算します。
1/4納付	3,780円	11,320円	免除期間は5/8で計算します。
半額納付	7,550円	7,550円	免除期間は3/4で計算します。
3/4納付	11,330円	3,770円	免除期間は7/8で計算します。
納付猶予・学生納付特例	0円	猶予	猶予期間は年金額に反映されません。

※一部納付の免除は、「納める保険料額」欄の金額を納付しないと未納となり、老齢基礎年金額への計算に算入されません。

注 意 事 項

退職(失業)の特例

所得の基準が設けられている免除などについては、審査の対象者(本人・配偶者・世帯主)の中で申請する年度または前年度に退職している人がいる場合、公的機関の証明を添付していただくことによって、その人の所得審査が不要となります。

保険料の追納

申請などが承認された期間については、10年以内であれば保険料を追納することができます。なお、3年目以降に納める場合には、経過年数に応じた加算額が付きまうので、なるべく早めに納めることをおすすめします。

追納しなくても、免除などの期間は、年金を受けるための資格期間に含まれます。また、一部納付については、納付部分の支払いをしないと未納となりますので、ご注意ください。

承認期間

- ・申請免除制度・若年者納付猶予制度…7月～翌年6月
- ・法定免除制度…免除理由が終了するまで
- ・学生納付特例制度…4月～翌年3月

承認されれば期間の始期までさかのぼります。ただし、失業や災害などの理由による場合は、その事由が発生した前月から承認されます。

なお、承認期間が終わり、引き続き免除などを希望される場合は、再度申請する必要があります。ただし、7月からの免除などが継続審査となっている人(6月までの免除承認通知に継続審査とされている人)については、審査の結果、通知が年金事務所から郵送されますので、お待ちください。

申請に必要な物

- ・年金手帳、印鑑。
- ・失業を理由として申請する場合は、雇用保険受給資格者証または離職票の写しなど。
- ・学生の方は、学生証または在学証明書。
- ・平成22年1月1日に岩倉市で住民登録または外国人登録をされていない人は、平成22年度の課税証明書が必要な場合があります。

7月中であれば、平成21年7月から平成22年6月までの申請免除・若年者納付猶予申請がさかのぼってできます。平成21年1月1日に岩倉市で住民登録または外国人登録をされていない人は、平成21年度の課税証明書が必要な場合があります。

国民健康保険税の減免制度

国民健康保険税の減免制度は、本年
中の所得の激減、長期療養、災害など
により著しく生活が苦しくなり保険
税の納付が困難になった人で、減免の必
要があると認められる場合、保険税の一
部または全部が減免される制度です。

また、被用者保険（社会保険、共済
組合等）の被保険者が後期高齢者医療
制度に移行することにより、その65歳
以上の被扶養者が、国民健康保険に加
入する場合も対象となります。

制度の概略は、下表のとおりです。
該当すると思われるときは、ご相談く
ださい。

●**問合せ** 市民窓口課保険医療グル
ープ（☎38-5807）まで。



減免理由		減免割合
所得の激減	前年中の所得が300万円以下で、今年の所得が前年に比較して大幅に減少する見込みの場合	減少の程度により所得割額および資産割額を最高3分の2まで減免
長期療養者	前年中の所得が300万円以下で、6か月以上療養中または、継続して6か月以上療養を要する場合	療養期間に到来する納期限に係る納付額の全部
災害による損害	災害により、自己所有の住宅または、家財に3割以上の損害（保険金・共済金などで補てんされる金額を除く）を受けた場合	前年中の所得、損害の程度により所得割額を最高全額まで減免
固定資産税の減免	岩倉市税条例第66条の規定により、固定資産税の減免を受けた場合	減免を受けた固定資産税による資産割額
被用者保険の被保険者が後期高齢者医療制度に移行することにより、国民健康保険に加入することとなった65歳以上の被扶養者		被扶養者に係る所得割額および資産割額の全額
		被扶養者に係る均等割額の2分の1
		被扶養者のみで構成される世帯の場合の平等割額の2分の1

国民健康保険税の納付書を送付します

平成22年度第4～第12期分までの国民健康保険税の納付書を7月15日（木）に発送します

今回発送する納付書は、前年所得金額等を基礎に算定した年税額から、すでに通知しました税額（第1～第3期）を差し引いた額を第4期以降第12期まで各納期ごとに納めていただきます。

年金からの特別徴収について

★国民健康保険に加入する65～74歳の世帯主の人のうち、次の①～③に該当する世帯の人は、原則年金特別徴収で納めていただきます（年金特別徴収を中止する旨の届出をされている人は除きます）。

①1年間に受け取る年金が18万円以上である。②国民健康保険税額と介護保険料とあわせた合計額が年金額の2分の1を超えない。③世帯内の国民健康保険の被保険者の人全員が65～74歳である。

★平成22年度に初めて特別徴収となる世帯の世帯主の人は10月から開始となります（第4～第6期までは納付書などにより納めていただきます）。

★特別徴収の要件に該当しなくなった世帯の世帯主の人は、9月以降は普通徴収となります。

★年金特別徴収は申し出により中止をし、口座振替へ変更することができます。詳しくは納付書に同封の案内をご覧ください。

納期内納付にご理解とご協力を

国民健康保険税は、国や市からの補助金とともに国民健康保険を支える重要な財源です。皆さんが病気やケガをされたときの医療費をはじめ出産育児一時金、葬祭費などに使われます。保険税の納期内納付にご理解とご協力をお願いします。

●**問合せ** 市民窓口課保険医療グループ（☎38-5807）まで。

	税 率 等		
	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分
所得割	6.0/100	1.9/100	1.0/100
資産割	40/100	15/100	5/100
均等割（1人当たり）	19,500円	6,500円	6,500円
平等割（1世帯当たり）	19,500円	6,500円	6,000円
課税限度額	460,000円	110,000円	80,000円

※平成21年度の税率等と変更はありません。

平成22年度後期高齢者医療制度の保険料のお知らせを郵送します

後期高齢者医療被保険者の人に、保険料についてお知らせします。平成21年中の所得が確定し、年額保険料が確定したことに伴い、7月中旬に平成22年度「後期高齢者保険料額決定通知書」・「納入通知書」を送付しますので確認してください。

なお、保険料の納期内納付にご理解とご協力をお願いします。

● **問合せ** 市民窓口課保険医療グループ(☎38-5807)まで。

後期高齢者医療制度の保険料率改定

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間とし、この期間の医療費の財源に充てるため、保険料率の改定を行いました。

平成20・21年度の保険料率		平成22・23年度の保険料率	
所得割率	7.43%	所得割率	7.85%
被保険者均等割額	40,175円	被保険者均等割額	41,844円

● 保険料の計算方法 (所得金額に応じて計算されます)

所得割額	+	被保険者均等割額	=	保険料額
所得金額-33万円 ×所得割率7.85%		被保険者1人あたり 41,844円		限度額50万円 ※100円未満切捨

● 保険料の軽減

所得の低い世帯の人の軽減は平成21年度と同じです。

① 被保険者均等割額の軽減

例:夫婦世帯の場合(一人当たり軽減額)

9割(37,660円)軽減 均等割額 4,100円 ・世帯全体の所得金額の合計が33万円以下 ・全員の年金収入が80万円以下 ・他の所得なし	8.5割(35,568円)軽減 均等割額 6,200円 ・世帯全体の所得金額の合計が33万円以下 ・9割軽減に当てはまらない
5割(20,922円)軽減 均等割額 20,900円 世帯全体の所得金額の合計が33万円を超えて、 33万円+(24.5万円×世帯主以外の被保険者数)以下	2割(8,369円)軽減 均等割額 33,400円 世帯全体の所得金額の合計が33万円を超えて、 33万円+(35万円×被保険者数)以下

65歳以上の人の公的年金所得については、特例措置としてさらに15万円控除した額で判定されます。収入状況や世帯の構成によって、基準が異なります。

② 所得割額の軽減

5割軽減	本人の所得金額から33万円を引いた額が58万円以下(公的年金収入で211万円以下)
------	---

● 職場の健康保険などの被扶養者だった人

これまで職場の健康保険などの被扶養者で自分の保険料を納めていなかった人は、保険料の被保険者均等割額が9割軽減され、所得割額が課せられません。

後期高齢者医療制度の保険証を更新します

- 1 現在皆さんがお持ちの保険証の有効期限は、7月31日(土)です。8月1日(日)から使用していただく保険証を、7月中旬から下旬にかけて簡易書留郵便でお送りします。
※簡易書留郵便では、受け取るときに押印または署名が必要となります。配達時に不在の場合は、郵便受けに案内が入りますので、日本郵便岩倉支店へ再配達の手配をしていただくか、直接受け取りに行ってください。
 - 2 日本郵便岩倉支店での留置期間(案内に記載されている期間)を過ぎると、保険証は市民窓口課に返還されます。その場合は、市民窓口課保険医療グループの窓口(市役所1階7番)でお渡ししますので、現在お持ちの保険証と印鑑を持ってお越しください。
 - 3 住民登録地と異なる場所へ保険証の郵送を希望する場合は、市民窓口課保険医療グループへ申請が必要です(すでに『送付先変更申請書』を提出されている場合は、改めて申請する必要はありません。また、保険証は日本郵便岩倉支店への転居届では転送されません)申請されるときは、印鑑と写真付きの身分証明書を持って7月14日(水)までに市民窓口課保険医療グループへお越しください。
 - 4 保険証の色が、若草色から青色に変わります。
 - 5 保険証は、有効期限を過ぎると使用できません。8月1日(日)以降に医療機関等で受診するときは、必ず新しい保険証を提示してください(今までお使いの若草色の保険証は、8月以降に所用で市役所にお越しの際に市民窓口課保険医療グループへ返却してください)。
 - 6 平成22年度住民税の課税所得により一部負担金の割合等が変更になっている場合がありますので、ご確認ください。なお、判定方法は、次のとおりです。
- **問合先** 市民窓口課保険医療グループ(☎38-5807)まで。

負担割合の判定方法

医療機関の窓口で後期高齢者医療被保険者証を提示することにより、医療の給付が受けられます。

- **一般の人** **1割負担**
- **現役並み所得者** **3割負担**

現役並み所得者とは、同一世帯に住民税の課税所得額が145万円以上ある後期高齢者被保険者がいる世帯です。ただし、次のいずれかに該当する場合には申請により1割負担となります。

該当項目	判定の対象となる人	基準となる収入合計金額
①	世帯に本人以外の後期高齢者医療被保険者がいる場合	520万円未満
②	世帯に本人以外の後期高齢者医療被保険者がいない場合	383万円未満
③	上記②の場合で、同一世帯内に高齢受給者証をお持ちの70歳から75歳未満の人がいる場合	520万円未満

※ ①、②の場合は、被保険者の収入金額の合計額、③の場合は、被保険者および同一世帯の70歳以上75歳未満の収入金額の合計額

※ 判定における収入は必要経費等を差し引く前の金額です。

下水道整備地域の皆さんへ

下水道受益者負担金の 納付書を送付します

岩倉市では、公共下水道の整備が完了した地域から、毎年「受益者負担金賦課区域」を定め「受益者負担金」を賦課しています。

今年度の賦課区域の受益者（土地の所有者または建物の所有者など）の皆さんに、7月1日付けで納入通知書を郵送します。内容をお確かめのうえ、納期限までに納付してください。

なお、口座振替を依頼された人には、口座振替のお知らせを郵送します。

また、第1期納期の8月2日(月)までに一括納付される場合は、前納報奨金制度により納付額の引き引きがあります。

受益者負担金制度

この負担金は、限られた区域の人しか利用できない下水道の建設費すべてを、税金でまかなうのではなく、建設費の一部を下水道整備によって利益を受ける人（受益者）に負担していただく制度です。

● **対象となる土地** 下水道整備区域内にある土地は、すべて負担金の対象

となります。宅地だけでなく、空き地や駐車場、農地も対象になります。

ただし、農地については、農地でなくなるまで徴収が猶予される制度があります。

● **納めていただく人** 受益者負担金を納めていただく人（受益者）は、下水道整備区域内にある土地の所有者です。

ただし、その土地が地上権、質権、使用貸借または賃貸借による権利がある場合は、その権利者が受益者となります。

● **負担金の額** この負担金はその土地に1回限り賦課するもので、二平方メートル当たり450円に定めています。

● **納付方法** 納付方法は、負担金を5年に分割し、さらに1年を4回に分けて20回で納めていただく「分割納付」と各年度の第1期の納期に全額または1年分まとめて納めていただく「一括納付」があります。

初年度に全額を一括納付されますと約16割、各年度に1年分を一括納付されますと約2割が納付額から割り引かれます。

下水道の接続工事はお早めに

今年度の賦課区域では、すでに下水道が使用できます。一日も早く下水道への接続工事（排水設備工事）をしてください。

なお、工事は、岩倉市が指定した指定工事に依頼してください。

現在負担金が猶予されている人へ

現在負担金が猶予されている土地の受益者は、その土地が農地でなくなつた際には届出が必要です。また、その土地の受益者を売買や相続などで変更する場合も届出が必要です。お忘れのないようお願いします。

● **問合せ先** 上下水道課下水道グループ（☎338-5805）まで。

認定長期優良住宅の 固定資産税を減額します

「長期優良住宅の普及に関する法律」の規定に基づき認定された新築住宅に対する固定資産税の減額制度が延長されました。

● **対象住宅** 次のすべてに該当する住宅

- ① 平成21年6月4日から平成24年3月31日までに新築されたもの
- ② 耐久性・安全性等の住宅性能が一定基準を満たす長期優良住宅として愛知県知事に申請し認定されたもの
- ③ 1戸当たりの床面積が280平方メートル以下のもの

● **減額内容** 住宅に係る翌年度分の固定資産税額（120平方メートル相当分までに限る）の2分の1

● **減額期間** 新築後5年間（3階建て以上の準耐火構造・耐火構造住宅の場合7年間）

● **申請・提出書類** 完成の翌年1月末日までに優良住宅の認定を受けたことを証明する書類と印鑑をご持参のうえ、税務課にお越しください。

● **申請・問合せ先** 税務課課税グループ（☎338-5806）まで。

第10回岩倉市ジュニアオーケストラ定期演奏会

第10回記念になる今回の演奏会は、ベートーヴェンの大曲に挑みます。またジュニアオーケストラの団員、高橋由佳さんの独奏で演奏を披露します。

● **とき** 9月5日(日)開場午後1時30分開演午後2時、終演予定午後4時

● **ところ** 総合体育文化センター多目的ホール

● **指揮** 吉住典洋

● **独奏** 高橋由佳(ホルン)

● **演奏** 岩倉市ジュニアオーケストラ

● **曲目** 交響曲第7番／ベートー

ファミリー・サポート・センターをご利用ください

ファミリー・サポート・センターとは？

子育ての援助を受けたい人(依頼会員)に子育ての援助をしたい人(援助会員)を紹介し、会員同士で一時的な子育ての援助ができるよう支援し、子育ての環境をつくる組織です。子育てでちょっとお困りのお母さん、ぜひ利用してみませんか。

また、子育ての助け合いに参加できる人も募集中です。

どんな人が？

★依頼会員…市内にお住まいで、0歳(生後43日以降)から小学校6年生以下の子どもを養育している人

★援助会員…市内にお住まいで、20歳以上の心身ともに健康な人。資格や経験、性別は問いません。

どんな時？

- ・ 急な家族の看護や冠婚葬祭で子どもの世話ができなくて…
- ・ 子育て中のお母さん、一日のうち数時間だけ〇〇資格取得にチャレンジしたい!
- ・ 仕事の都合で、保育園や幼稚園へ送り迎えができないなど

利用は？

援助会員および依頼会員は、講習を受けて会員登録をしていただきます。その後、依頼会員は子どもを預かってほしい時、センターを利用できます。

利用料金・報酬は？

★月～金曜日午前7時～午後8時…1人1時間700円

★前記以外の時間帯と土・日曜日、祝日、年末・年始…1人1時間800円

●問合先 岩倉市ファミリー・サポート・センター(児童家庭課内 ☎38-5810)まで。

ウェン、ホルン協奏曲第3番／モーツァルト、スラブ行進曲／チャイコフスキー ほか

●入場料 500円(全自由席)

※3歳以下は入場できません

●チケット発売日 7月6日(火) 午前9時30分～

●チケット販売場所 総合体育文化センター、生涯学習センター、図書館、市役所1階情報サロン

●主催 岩倉市、岩倉市教育委員会

●問合先 生涯学習課(☎38-5819)まで

結婚50年・結婚60年のご夫婦をお祝いします

	とき	ところ	内容	対象者(平成22年1月1日現在引き続き1年以上市内に在住のこと)	申込方法	受付期間
結婚50年金婚祝賀会	11/20(土) 午前10時～	総合体育文化センター 多目的ホール	式典(お祝いの品の贈呈など)・アトラクション	平成22年1月1日から12月31日までの間に、結婚50年目を迎えられるご夫婦(昭和36年1月1日～12月31日までに婚姻の届出をしている人)またはすでに結婚50年を迎えているが(都合で)今までに申し出ていないご夫婦。	介護福祉課にある「金婚祝申請書」に戸籍謄本を添えて提出してください。資格確認後、金婚祝賀会案内状を送付します。	7/1(木)～8/16(月)(土・日曜日、祝日を除く)
結婚60年ダイヤモンド婚表彰	12/1(水) 午前10時～		市制39周年記念式典(表彰・記念品贈呈)	平成22年1月1日から12月31日までの間に、結婚60年目を迎えられるご夫婦(昭和26年1月1日～12月31日までに婚姻の届出をしている人)またはすでに結婚60年を迎えているが(都合で)今までに申し出ていないご夫婦。	秘書課にある「ダイヤモンド婚申請書」に戸籍謄本を添えて提出してください。資格確認後、市制39周年記念式典案内状を送付します。なお、本市での金婚祝賀会に出席されたご夫婦は、戸籍謄本は不要です。	

●問合先 結婚50年金婚祝賀会 介護福祉課福祉グループ(☎38-5809)まで。
結婚60年ダイヤモンド婚表彰 秘書課秘書人事グループ(☎38-5801)まで。

夏休みは大野市で自然を満喫しませんか？

～友好交流宿泊助成事業～



岩倉市では、友好交流市である福井県大野市の施設(左頁の表)に宿泊する場合、費用の一部を補助する「友好交流宿泊助成事業」を行っています。

すがすがしい空気溢れる広々とした九頭竜湖の湖畔は、夏から秋にかけてのキャンプやバーベキューにもってこいの場所です。川遊びや昆虫採集・星空観察などで、豊かな大自然を満喫できます。

自然の他にも、越前大野城を訪れたり、寺院めぐりをしたり、「北陸の小京都」と呼ばれる昔ながらの街並みを歩いて観光するのもお勧めです。助成券を使って友好交流市大野市の歴史に触れながら楽しんでみませんか。

●**対象** 市民の皆さん(小学生以上)が、左頁の表の施設に宿泊される場合、年度につき1回限り助成します。

●助成金額

★ホテル、民宿等…大人・子ども(小学生以上)ともに3,000円

★天狗岩ファミリーケビン…1棟につき3,000円(利用期間限定)

★和泉前坂家族旅行村ログケビン…1棟につき2,000円(利用期間限定)

★ホテルフレアール和泉コテージ…食事付の場合1人につき3,000円、食事なしの場合1棟につき3,000円

※自然を満喫するのに最適な「和泉前坂家族旅行村キャンプ場」では、友好交流宿泊助成券の2,000円割引と1,000円割引券が併用できます。情報サロンで配布していますので、ぜひご利用ください(8月7日から15日までの夏季特別期間は使用できません)。

●申請と使用の手順

①予約



事前に宿泊施設に直接予約してください。

②助成券の申請



代表者の印鑑をご持参のうえ、市役所1階情報サロンで申請してください。その場で助成券を発行します。

③助成券の使用



宿泊施設での精算時に、助成券を提出してください。助成額が割引かれます。



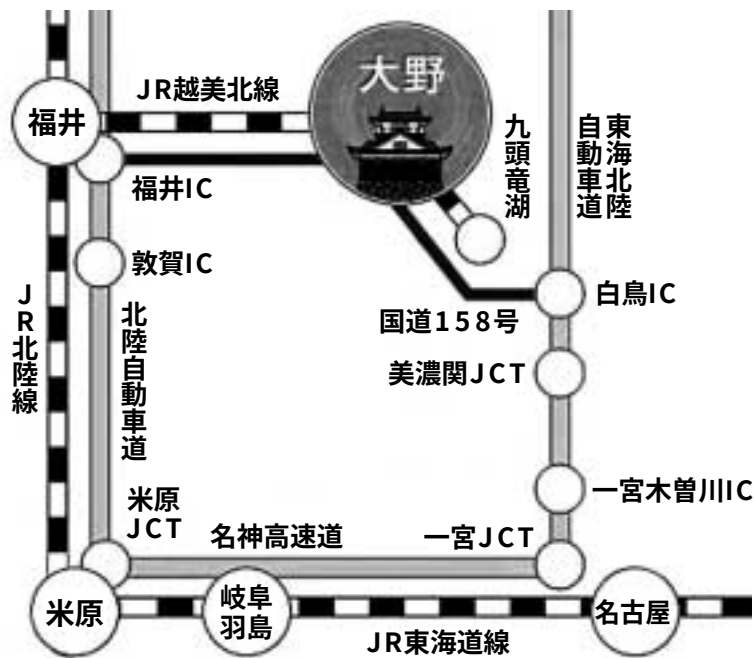
●補助対象宿泊施設

施設名	電話	料金	備考
国民宿舎パークホテル九頭竜	0779-78-2326	7,035円～	1泊2食付
ホテルフレアール和泉	78-2536	8,500円～	1泊2食付
ホテルフレアール和泉コテージ	〃	4人用14,000円～	コテージ10棟
天狗岩ファミリーパーク	78-2760	4人用12,000円	ファミリーケビン9棟
和泉前坂家族旅行村	78-2248	4人用6,000円	ログケビン20棟

※その他、大野市観光協会加盟の旅館、民宿等でもご利用になれます。対象となる施設は岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)および市役所1階情報サロンでご覧になれます。施設ごとの詳細については大野市観光協会(☎0779-65-5521)または各施設へ直接お問い合わせください。

※人数、時期などにより料金が割増になる場合があります。

●アクセスマップ



※車で

一宮木曾川IC — 東海北陸自動車道 — 白鳥IC — 国道158号 — 大野市

※鉄道で

名古屋 — 米原 — 福井 — 越前大野

大野市中心部には、織田信長の家臣、金森長近が天正8年(1580年)に築城した越前大野城があります。今年は築城から430年目の年にあたるため「越前大野城築城430年祭」と題して、大野市の四季の魅力を感じることができるイベントが、年間を通じて開催されています。8月13日(金)～16日(月)には「第43回おの城まつり」が行われます。



●問合先 企画財政課企画グループ(☎38-5805)まで。

第4次岩倉市総合計画 「岩倉市まちづくり市民フォーラム」を開催します

岩倉市の今後10年間を描く「第4次岩倉市総合計画」の策定作業が、昨年度から市民と行政の協働により進められています。

「まちづくり市民フォーラム」では、総合計画の策定状況を皆さんにお知らせするとともに、市民やNPO、事業者、行政などの多様な人々が協働する、これからのまちづくりをテーマにした講演会を開催します。

また、26人の市民委員による「市民まちづくり会議」の4つのグループが、昨年度から検討してきた市民と行政の協働によるまちづくり活動のアイデアを“協働まちづくりプラン”として発表します。

皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください！



日時 7月17日(土)
午後1時30分～4時(予定)

会場 総合体育文化センター
多目的ホール

主なプログラム

■ 総合計画に関する概要説明等

■ 市民まちづくり会議からの成果報告『協働まちづくりプラン』の発表

- ★ 農ある暮らしの推進／岩倉観光交流のまちづくりプロジェクト
- ★ 市民協働の仕組みと担い手づくり／まちづくり人養成プロジェクト
- ★ 生活者の視点を重視した政策評価プロジェクト
- ★ 地域ぐるみの学校づくりプロジェクト

■ 基調講演

「協働のまちづくりで 元気で生きがいのあるまちに! (仮題)」

講師 岩崎 恭典 さん (四日市大学総合政策学部 教授)



【講師プロフィール】 1956年、宇治市生まれ。早稲田大学政治経済学部政治学科修士課程終了。(財)地方行政システム研究所で、10数年間自治体コンサルタントとして働く。この間に、全都道府県の県庁所在市など約300の自治体を訪問し、日本の地域の多様性を実感する。また、千葉県我孫子市や東京で地方分権の具体的な進め方について、自治体職員と実践活動をしてきた。中央学院大学法学部助教授等を経て現職。三重県伊賀市の自治基本条例検討委員会委員長をはじめ各地の県市町の行政改革推進委員等を歴任。専門は、地方自治制度、市民参加論、住民参加論。第4次岩倉市総合計画アドバイザー会議委員。

市民からのまちづくり提案もあります。みんなで一緒に岩倉の将来について考えてみませんか？

参加費無料。どなたでも参加自由です。

市の若手職員からも市民満足向上のための提案を行います。

備考 手話通訳・要約筆記・託児サービスもあります。託児を希望される場合は、7月12日(月)までに企画財政課企画グループまでご連絡ください。

問合せ先 企画財政課企画グループ(☎38-5805、Eメール:kikakuzaisei@city.iwakura.aichi.jp)まで。

図書館のご案内

2010
国民読書年

図書館基本情報

- 開館時間 午前9時30分～午後7時
- 休館日 毎週月曜日、月の末日、年末年始
(その他に特別整理期間があります)
- 貸出資料点数 10点まで
(うちDVD・ビデオは2点まで)
- 貸出期間 2週間
- 館外利用券 住所・氏名・生年月日等を確認
できる、運転免許証や保険証などお持ちいただ
ければその場で発行できます。



- 予約・リクエスト制度 岩倉市図書館所蔵の貸出中の資料について「予約」ができます。

また図書館にない資料(図書に限ります)で、閲覧または貸し出しをご希望の場合、「リクエスト」として購入あるいは他の図書館から借りるなどしてご希望に添うよう努めます。ただし、リクエスト制度の利用は市内在住・在勤・在学の人のみとさせていただきます。

※予約・リクエスト制度の受付点数は計7点までとさせていただきます。

- コピーサービス 図書館所蔵の資料に限りその一部を複写することができます。ただし、著作権法の関係
でお断りする資料もありますので、ご了承ください。コピー1枚(白黒)につき10円の手数料が必要です。

- 参考業務(レファレンス) 日常生活や仕事上の疑問、その他調べたいことがありましたら、それに関する資
料を提供し、調べものの援助をします。ただし、法律・医療相談・クイズ・宿題・テストの回答等はお答えできません。

- 大型紙芝居の貸出 大型紙芝居作成実行委員会(ボランティア)作成による大型・中型紙芝居の貸出を行っ
ています。貸出期間は2週間です。大型紙芝居は学校・幼稚園・保育園・子ども会などの団体のみに貸し出し
ています。中型紙芝居は個人の貸出も可能です。

図書館ホームページ・インターネット予約のご案内

図書館ではホームページを開設しており、各種イベントや特集展示などのご案内をしています。またホームペ
ージから図書館にどんな資料があるか、現在貸出中なのか、などを調べることもできます。

検索の結果貸出中のものについては、インターネットで予約することができます。ただし、事前の登録が必要
ですので、館外利用券(お持ちでない人は登録をお願いします)を持参のうえ、図書館1階カウンターにてお申
し込みください。

図書館のイベント

●赤ちゃんお話し会(ブックスタート)

乳児向けの絵本の紹介や読み聞かせ方など、ボラ
ンティアの皆さんのご協力で子どもと一緒に本に親し
む機会をつくっています。

●とき・ところ

図書館1階お話しコーナー…毎月第1土曜日午前10
時30分～11時

保健センター…毎月の8～10か月児対象すくすく育児
教室(保健センター案内をご確認ください)午前10時～



●お話し会

ボランティアの皆さんのご協力で、毎週土曜日にお話
し会を開催しています。絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊び
など、楽しいひとときを過ごしていただけます。

●とき・ところ

生涯学習センター子どもルーム…午後2時～2時30分
図書館お話しコーナー…午後3時～3時30分

●子ども映画会

毎月第2土曜日午前10時～、2階視聴覚室で子ども向
けのアニメを上映しています。

その他年間を通して「人形劇フェスティバル」、「Nゲージ
鉄道模型運転会」、「クリスマスおはなし会」、「図書館子
ども劇場」などさまざまなイベントを開催しています。ぜひ図書
館へお越しください。

- 問合せ先 図書館(☎37-6804)まで。

Bonjour ボンジュール



岩倉市国際交流員
Estella Matabura
エステラ・マタブラ

ブルンジの 教育制度

皆さんこんにちは。

今回はブルンジの教育制度についてお話します。

日本の義務教育と違って、ブルンジでは中学校まで義務教育ではありません。しかし初等教育までは無償で受けられます。学年度は9月から6月の終わりまでで、3つの学期に分かれています。1学期は9月から12月まで、その後はクリスマスと新年のお休みです。2学期は1月からイースター休暇(3月末ごろから4月上旬)までです。3学期は6月の終わりまでで、7月から9月までは長い夏休みになります。

幼稚園は主に大都市で増えつつありますが、とても高いです。そのため、ほとんどの子どもは小学校に入る年齢になるまで家で過ごします。

小学校は、正式には7歳からで、6年間通います。

中等教育は中学校の4年間、その後高校が3年間です。

高校は一般教育、技術教育、職業教育の3つの段階に分かれています。ほとんどの学生がほぼ自動的に次の学年に上がることでできる日本と違い、ブルンジでは落第することは日常茶飯事です。それぞれの課程の最後には必ず国家試験があり、すべての公立学校で統一されています。ただしそれ以外の試験で成績が良かった学生も、次の学年に上がることができます。高校の課程の最後には、バカロレアという国家試験を受けます。この試験が大学への扉を開くのです。バカロレアに落ちた学生たちは卒業証書をもって中等教育の課程を終えます。バカロレアがよく出来た学生は国立大学へ進学し、出来がそこそこの学生は私立大学へ進学することができますが、学費は高いです。またそれ以外にもう一度学年をやり直す学生もいます。

ブルンジでは文部省が国家試験で取った点数に従って学生たちを指導します。学校で使用される公用語はフランス語です。東アフリカ共同体に加盟しているブルンジなどは、小学校で英語とスワヒリ語を学びます。

また給食がなく、寄宿制の学校でない限り、生徒たちはみんな家で食事を取ります。制服の着用がすべての公立学校で義務付けられています。

Le Système éducatif au Burundi.

Contrairement au Japon où l'instruction est gratuite et obligatoire jusqu'à la fin du cycle inférieur, au Burundi l'instruction n'est pas obligatoire, mais elle est gratuite jusqu'à la fin de l'école primaire. L'année scolaire s'étend de début Septembre à fin Juin et elle est subdivisée en 3 trimestres. Le premier trimestre s'étend de Septembre à Décembre et prend fin avec les vacances de Noël et de Nouvel An. Le deuxième trimestre commence en Janvier et se termine avec les vacances de Pâques. Le troisième et dernier trimestre dure jusqu'à fin Juin. De Juillet ~ septembre, ces sont les grandes vacances ou vacances d'été.

Les écoles maternelles commencent à se développer surtout dans les grandes villes mais elles sont chères. De nombreux élèves attendent à la maison l'âge légal pour entrer à l'école primaire.

L'école primaire débute officiellement à 7 ans et dure 6 ans.

L'enseignement secondaire commence par le collège qui dure 4 ans, suit le second cycle, qui dure 3 ans. Ce dernier se décompose en trois filières: **enseignement général, technique, et professionnel.**

Contrairement au Japon où tous les élèves évoluent presque automatiquement d'une classe à la suivante, au Burundi le système de redoublement existe toujours. A la fin de chaque cycle, il ya toujours un Test National organisé par l'Etat et c'est identique dans toutes les écoles du pays. Seuls peu d'élèves ayant réussi les différents Tests passent au cycle suivant. A la fin du cycle supérieur, les élèves passent un Test National (Baccalauréat) qui ouvre les portes de l'enseignement supérieur et universitaire. Les élèves ayant terminé leurs études secondaires reçoivent un diplôme d'études secondaires. Ceux qui ont réussi ce Test vont à l'université nationale, et d'autres peuvent aller dans des universités privées, mais les frais de scolarisations sont chers, d'autres encore refont l'année. Au Burundi c'est le Ministère de l'Education National qui oriente les élèves selon les points obtenus au Test national. La langue officielle utilisée dans les écoles est la langue française. Comme le Burundi est entrée dans la Communauté de l'Afrique de l'Est, les enfants apprennent l'anglais et le Swahili dès l'école primaire.

A noter que les élèves n'ont pas des repas scolaires. Tous les élèves mangent chez eux, sauf les écoles à système d'internat. Le port d'uniforme scolaire est obligatoire dans tous les établissements publics.

保健師すこやか日誌

●健診結果を上手に活かしましょう

健診の機会を大切にしましょう

「特に自覚症状もなく健康だから」という理由で健診を受けていない人がいます。痛みがなくて元気であれば、健診を受けなくてもよいのでしょうか。健診は病気を発見するためだけでなく、生活習慣を見直すためのものでもあります。

生活習慣病には、自覚症状のほとんどないものが多くあります。失明や人工透析の原因となる糖尿病も、初期では自覚症状はなく、知らない間に病気が進行してしまうことがあります。臓器や血管が強いダメージを受けて初めて症状がでくるのです。

生活習慣病は死亡原因の約6割を占めます。また、健康寿命(病気などによって介護が必要になった期間を平均寿命から差し引いた寿命のこと)を短くします。

自覚症状の少ない生活習慣病を予防するには、健診を受けて、自分の体の状態をよく知ることが必要です。

健診結果は大切に保管しましょう

健診結果は、あなたの日ごろの生活習慣を表し、改善すべきところを教えてください。健診の結果は大切に保存し、検査結果の変化を確認しましょう。正常範囲内であっても異常値に近づいている傾向がみられる場合は、生活習慣の改善に取り組む必要があります。また、健診の結果によっては、より詳しい検査や治療を要する場合があるので、かかりつけ医に相談し

ましょう。

保健センターでは、健診結果や生活習慣改善についての相談を受けています。健康チェックの日 毎月第1・3水曜日(祝日除く)午前9時～11時をご利用ください。また、保健センターで配布している健康手帳は、健診やがん検診の結果を記録しておくことができます。希望する人は、保健センターへお越しください。

●子どもの事故を防ぎましょう

乳児から幼児へと発達していくなかで、子どもの運動能力はみるみる発達し、行動範囲も広がるにつれ、事故やけがが増えてきます。

1歳～4歳の子どもの死亡原因の第1位は窒息や溺死などの「不慮の事故」となっています。また、死に至らないまでも事故は身近で起きている。子どもの事故は、発達と密接に関連しているため、子どもの発達段階を正しく理解し、その時期に多い事故と今後の発達にともなう増加する事故について知っておくことが大切です。

親や周りの大人は、前もって住環境を整備したり、子どもから目を離さないよう気をつけたり、子どもにも注意力をつけさせたりすることで事故を予防しましょう。

①誤飲・窒息

誤飲につながる危険な物(タバコ・洗剤・ボタン電池など)や、窒息につながるビーズや丸飲みしやすいナッツ類、ビニール袋などは子ども

の手の届かない所に置きましょう。

②転倒・転落

ベランダや窓、階段は転落の危険があります。鍵をかけた後、柵をつけましょう。また窓の近くに踏み台になるものを置かないようにしましょう。

③やけど・火事

ストーブやアイロン、ポットや炊飯器の蒸気も危険です。置き場所に注意しましょう。マッチやライターをいじっていて火事につながる危険があります。手の届く場所には置かないようにしましょう。

④水の事故

子どもは、洗面器の少量の水で溺れることがあります。浴室に鍵をかけた後、浴槽や洗濯機に水を貯めないようにしましょう。

⑤車での事故

チャイルドシートは子どもの命を守ります。必ず装着しましょう。また、車内に子どもだけにするのは、熱中症や事故の危険があります。絶対にやめましょう。また、歩行中の道路への飛び出しも危険です。子どもから目を離さない、手をつなぐなど子どもの動きに注意しましょう。

日ごろから年齢に応じて交通ルールを教えたり、生活のなかでの危険なことについて子どもに知らせていきましょう。

保健センターでは、「子どもの救命講習会」を10月・2月に実施しています。詳しくは広報でお知らせします。

●問合先 健康課指導グループ(保健センター内 ☎37-3511)まで。

暮らしのガイド

催し



●第16回岩倉民俗資料 企画展 昭和のくらし・道具展 ～電気製品を中心に～

今回は、電気製品を主に、昭和のくらしの生活道具をとりあげて企画展を開きます。

昭和は、さまざまな電気製品が登場し、一般家庭に普及することくらしが大きく変化した時代でした。

今は使われてない道具や、どんどん新しく進化している道具など、当時の人々の生活を振り返ってみるのも面白いのではないのでしょうか？ぜひお出かけください。

▼とき 7月1日(木)～平成23年1月30日(日)午前9時30分～午後5時

※図書館休館日は休み。

▼ところ 図書館3階郷土資料室

▼主催 岩倉市教育委員会

▼主管 岩倉民具研究会

●俳句俳画作品展 ～岩倉俳句俳画会～

夏季の風物をモチーフにした作品を展示します。ぜひご覧ください。

▼とき 7月3日(土)～9日(金)午前9時～午後9時30分(最終日は午後4時まで)

▼ところ 生涯学習センター展示室

▼問合せ 宮田(☎376844)

●自然生態園 ザリガニ釣り大会

自然生態園のトンボ池でザリガニ釣り大会を行います。お気軽に参加してください。

なお、釣り竿やえさ、バケツ等は、各自持参してください(リール、テグス糸は禁止します)。

▼とき 7月17日(土)午前10時～11時30分

▼ところ 自然生態園(北島町)

▼対象 小学生以下の児童(定員30人)
▼申込方法 電話でお申し込みください。
▼申込・問合せ 環境保全課環境グループ(☎385808)



●自然生態園 夜の観察会

自然生態園で「夜の観察会」を行います。カラスウリや昆虫、せみの羽化などを観察します。ふるつてご参加ください。

なお、小学生以下の児童は保護者同伴でお願いいたします。

※状況により観察する生物は変わる場合もあります。

▼とき 7月24日(土)午後7時～8時

▼ところ 自然生態園(北島町)
▼問合せ 環境保全課環境グループ(☎385808)

一人年額 500円の会費で交通事故で負傷された方に見舞金が支給される『交通災害共済』に家族で加入しましょう。

只今、平成22年度会員の募集をしています。

詳しいことや共済見舞金請求手続等については市役所市民窓口課までおたずねください。

(☎0587-38-5807)

尾張市町交通災害共済組合

広告

あいち美容クリニック

格安! 医療レーザー脱毛

ご相談・ご予約は

0120-76-3152

受付電話AM10:00～PM9:00 各種クレジットカード・ローン可

公式HP●www.aichi-b-c.com 携帯HP●www.aichi-b-c.com/m

無料メールカウンセリング

info@aichi-b-c.com

24時間以内に院長が直接回答致します。
些細なことでも気軽にメールをして下さい。

シミ、シワ、タルミなどでお悩みの方は、
お気軽にご相談ください。

夜間21:00まで診療受付
会社、学校帰りでもOK

あいち美容クリニックは、
美容治療のことなら何でも相談できる安心、低料金のクリニックです。

名古屋院 名古屋市中村区名駅四丁目26番25号 メイフィス名駅ビル2階
栄院 名古屋市中区丸の内3丁目19番23号 第5F.P.Sビル6階

年中無休

広告

市民スペース 市役所市民ギャラリー ミニステージ情報

●市役所市民ギャラリー

【平成22年度 戦争資料展】

▶とき 7月30日(金)～8月15日(日)

▶問合せ 秘書課(☎38-5801)

●市役所ミニステージ

【キッズ・ミニ・コンサート】

▶とき 7月4日(日)午前11時～正午

▶内容 市内の子どもたちによるピアノやフルートの演奏会

▶問合せ 近藤(☎38-4645)

ミニミニコンサート
クラシックの名曲とともに

▶とき 7月19日(月)祝午後2時

▶曲目 ショパン「ノクターン作品9-2」、マスネ「タイスの瞑想曲」ほか

▶出演 山田直美(ヴァイオ)



●みどりの家からのお知らせ

リン・ソプラノ、渡邊里衣(ピアノ)

みどりのコンサート「オーボエ」

セントラル愛知交響楽団員である奏者がオーボエの心にしみる音色を奏でます。

▶とき 8月1日(日)午後2時

▶曲目 オーボエソナタ短調BWV1020 ほか

▶出演 安原太武郎(オーボエ)、萩元聡二(ピアノ)

親子で体験「手打ちうどん」

夏休みに、手打ちうどん作りにチャレンジしてみませんか?

▶とき 7月28日(水)午前9時30分～お昼まで

▶定員 小学校3年生以上

ちよつと大きな朗読会

みどりの家のちいさな朗読会「夏休み特別企画」小さなお子さんから大人の今まで楽しんでいただけます。

▶とき 7月31日(土)午後2時

▶内容 絵本「おしっこぼうや」、ペープサート「さいごにわたったかぶとむし」ほか

▶お話し 朗読ボランティア「ゆりの会」

※開催場所は、すべてみどりの家「ふれあい交流ホール」です。

※入場は無料です。

※駐車場がありませんので車での来場はご遠慮ください。

▶問合せ 地域交流センター



の親子13組

▶参加費 1人300円(材料費)

▶申込方法 7月19日(祝)までに参加費を添えてみどりの家にお申し込みください。

《優しいこのころで何?》講演会

三度のガン手術から生還した夫と、若年性アルツハイマーという不治の病の妻。同時発病した夫婦が支えあう苦闘の12年。最後は自らの死の影に怯むことなく献身的な介護で妻を看取った講師が、実体験で語る介護の厳しさと奥深さ、取り巻く人々の温かい支援。「介護のこのころ」について赤裸々に語る体験記は「現代の知恵子抄」とも評され大きな反響を得ています。

▶とき 7月17日(土)午後2時30分～4時30分

▶ところ 江南市民文化会館小ホール(江南市北野町川石25-1)

▶講師 陽信孝(元山口県萩市教育長)

▶定員 420人(先着順)

▶参加費 無料

▶主催 社会福祉法人尾北しらゆり福祉会

▶後援 愛知県江南保健所

▶問合せ しらゆり・ワーク(☎56-8031)

みどりの家(☎66-6700)

寄付のお礼

次のとおり寄付をいただきました。ありがとうございました。

岩倉市中本町 石田鏝一様
福祉の充実(人にやさしく、健康で安心感のあるふれあいのまちづくり)のため
金 24万円



相続 遺産 貸地 貸家 駐車場 売却
準備 整理 相談 相談 相談 相談

「地主と家主」相談会

参加費 無料 生涯学習センター
毎月第1・第3日 曜日10:00~12:00

松原不動産株式会社
http://www.matsubara-f.com/

お問合せはお気軽に
相談無料
090-4403-4719

会場は公共施設により、予約取得次第で日程等変更がある場合がございます。ご了承ください。正式な日程は直接お電話にてご確認ください。同業者ならびに関係者のお参加はご遠慮ください。

不動産コンサル岩倉オフィス
岩倉市本町門前17-6
電話 0587-37-8100
FAX 0587-37-1156

広告

このページのイラストは岩倉総合高等学校美術部生徒の作品を使用しています。

募集



●児童館まつり「ミニいわくらんど」実行委員

児童館では、11月27日(土)に児童館まつり「ミニいわくらんど」を行います。「ミニいわくらんど」は子どもたちの手で作る、子どもたちのためのまち。その実行委員を募集します。

- ▼実行委員対象児童 小学校3年生から高校3年生
- ▼第1回実行委員会 7月17日(土)午後1時30分
- ▼実行委員会開催場所 第一児童館(中本町)
- ▼申込方法 最寄の児童館へ申込書を提出してください。
- ▼問合せ 第四児童館(☎376815)

●放送大学2学期生

放送大学では、平成22年

度第2学期(10月入学)の学部および大学院の学生を募集中です。放送大学はテレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。出願期間は8月31日(火)まで。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学愛知学習センター(☎052-831-1771)までご請求ください。

●保育園・パート保育士・調理員

岩倉市では、保育園のパート保育士・調理員を募集しています。

保護者の就労の多様な内容も拡充しています。子どもが好きな人の応募をお待ちしています。

勤務内容・賃金等は下表のとおりです。

▼募集人数 各職種とも数

職種	勤務内容	勤務時間(1日)	賃金(1時間あたり)
保育士	正規代替パート	7.5時間(週6日)(時差勤務有り)	1,110円
	延長保育パート	5.5時間(週5日)(時差勤務有り)	950円
	延長保育午後パート	4.5時間(週5日)(時差勤務有り)	1,050円
	休日保育専任パート	7.5時間	1,050円
調理員	正規代替パート	7.5時間(週6日)	950円
	週25時間パート	5時間(週5日)	810円
	週2日パート	7時間	810円
	週1日パート	7時間	810円

人 応募資格

・保育士：保育士資格を有する健康な人

・調理員：健康な人

※登録を随時受け付け、登録のある人から必要に応じ採用をします。

▼申込・問合せ 児童家庭課 児童グループ(☎38-5810)

●日本版デュアルシステム訓練「電気技術科」学生

電気技術者に必要な知識・技術を学びます。

▼取得目標 電気主任技術者(第3種、電気工事士(第1種・第2種)等)

▼訓練期間 10月～平成24年9月

▼授業料 年間授業料39万円

※別途教科書、作業服など諸経費必要

▼応募資格 40歳未満の人で次の条件を満たす人

①高等学校卒業または同等以上の学力を有すると認められる人

②訓練終了後に常用雇用への就職を希望する人

▼募集定員 20人

▼募集期間 7月1日(木)～9月17日(金)(定員になりしだい締め切ります)

▼受験料 1万8千円

▼選考方法 面接・筆記試験(一般常識)

▼ホームページアドレス <http://www.endo.go.jp/shizuoka/hamamatsu/index.html>

講座



▼申込・問合せ 浜松職業能力開発短期大学校学務援助課(☎053-441-4444)

●夏休み親子下水道教室に参加してみませんか

夏休みに、親子下水道教室が五条川右岸と左岸の浄化センターでそれぞれ開催されます。

▼対象 小学校4～6年生保護者同伴

▼内容 簡易な水質測定の実験や顕微鏡による微生物の観察など、下水道について楽しく親子で学習します。

▼費用 無料

▼持ち物 タオル、子ども用の上履き(大人用スリッパは用意します)、動きやすい服装

※各会場へは直接自家用車等でご来場ください。

▼主催 (財)愛知水と緑の公社

五条川右岸親子下水道教室

▼とき 8月12日(木)・13日(金)

・午前の部…午前10時～正午

・午後の部…午後1時30分～3時30分

▼ところ 五条川右岸浄化センター(北島町権現山7-1)

▼定員 各20組(先着順)

▼申込締切日 8月10日(火)

▼申込・問合先 五条川右岸浄化センター(☎66-8651)

五条川左岸親子下水道教室

▼とき 8月6日(金)

・午前の部…午前10時～正午

・午後の部…午後1時～3時

▼ところ 五条川左岸浄化センター(小牧市新小四丁目47)

▼定員 各10組(先着順)

▼申込締切日 7月30日(金)

▼申込・問合先 五条川左岸浄化センター(☎0568-752911)

●小学生の食育わくわく教室

成長期は、規則正しい生活リズムと栄養バランスのとれた食習慣を身につける

大切な時期です。調理の体験をとおして、食への関心を高めてみませんか。

また、食事の後には、正しい歯みがき方法で、お口の中もきれいにしましょう。

▼とき 7月23日(金)午前10時～正午

▼ところ 保健センター2階栄養指導室

▼内容 お話「早寝・早起き・朝ごはんときれいな歯」、調理実習、歯みがき指導

▼対象 小学生とその保護者(子どものみの参加可)

▼定員 20人(先着順)

▼持ち物 エプロン、三角巾、普段使っている歯ブラシ、コップ、タオル

▼申込方法 7月1日(木)から受け付けます(電話可)。

▼申込・問合先 健康課指導グループ(保健センター内 ☎37-3511)

●愛知県障害者委託訓練「いぬやま」パソコン資格挑戦コース

▼とき 9月7日(火)～10月21日(木)毎週月・金曜日午前9時30分～午後3時30分

▼ところ 犬山市勤労青少年ホーム(犬山市大字羽黒

新田字上堅茂1-1)

▼内容 マイクロソフトの資格取得を目標としたコースです。

▼対象 障害者手帳所持者(身体・精神)、車椅子の人は不可

▼定員 7人(面接で選考)

▼受講料 無料(別途テキスト代1千円)

▼募集期間 7月1日(木)～8月17日(火)

▼申込方法 公共職業安定所で手続きをしてください(受講には安定所での求職登録および入校願書の提出が必要です)。

▼問合先 公共職業安定所または愛知県障害者職業能力開発校(☎0533-932102)

●二宮職業訓練センター講座

一宮職業訓練センターでは次のとおり講座を開催します。各講座とも受付開始日時が決められていますので、確認のうえ直接、一宮職業訓練センターへ受講料を添えてお申し込みください。なお、申し込み人数が多い場合は抽選になります。

▼ところ 職業訓練センター「パソコン講座」

▼内容・日時・料金・定員・申込日時等 下表のとおり

「調剤薬局事務教育講座」

▼とき 8月23日～9月13日の毎週月・木曜日①午前10時～正午、②午後1時～3時(各7回)

▼定員 各20人

▼料金 各2万円(教材費を含む)

▼申込方法 7月22日(木)の①は午前9時30分、②は午後1時30分

「農業防除講座」

▼とき 8月9日(月)・10日(火)午前9時～午後4時

▼内容 病害虫の防除法、適用品の知識などを学ぶ

▼定員 60人

▼料金 3千円(教材費を含む)

▼申込方法 7月6日(火)午後1時30分

▼申込・問合先 一宮職業訓練センター(☎0586-710520)



内 容	日 時	定 員	申込日時
① エクセル活用	8月16日～31日毎週月・火・木・金曜日(10回)(A)	10人	7月13日(火)午前9時30分
② ワード入門	8月16日～31日毎週月・火・木・金曜日(10回)(A)	20人	7月15日(木)午前9時30分
③ Power Point(資料作成)	8月17日～9月17日毎週火・金曜日(10回)(N)	10人	7月15日(木)午後1時30分

※日程の(A)は午前9時～11時40分、(N)は午後6時20分～9時。

※料金は各15,000円(教材費を含む)

このページのイラストは岩倉総合高等学校美術部生徒の作品を使用しています。

健康



●麻しん風しん混合予防接種はお済みですか

麻しんは、「はしか」とも呼ばれ、高熱と発疹を特徴とする全身の病気です。感染力が非常に強く、かかるとまれに急性脳症を発症し、重い後遺症が残ったり、死に至ることがある怖い病気です。確実な予防法は、ワクチン接種です。現在、小学校就学前までに2回接種となつていますが、2回接種になる前の年令の人を対象に、平成20年4月から25年3月までの5年間に限っては、第3期、第4期での接種が開始され、2回接種の機会が設けられています。対象の人で接種がまだの人、麻しんにかからないためにできるだけ早く受けましょう。

▼接種対象者

★第1期：満1歳から2歳未満

★第2期：小学校就学前で幼稚園・保育園の年長児に

麻しん風しん混合予防接種のできる医療機関

医療機関名	住 所	電話番号
有馬医院	井上町430-1	37-0123
いとうクリニック	東新町南江向24-5	38-1112
岩倉東クリニック	中本町葎原4	66-1210
岩倉病院	川井町北海戸1	37-8155
いわくら耳鼻咽喉科	西市町西市前31-4	66-4533
おしたにクリニック	稲荷町高畑8	38-3501
かみのクリニック	神野町平久田70	38-3800
寺澤内科小児科	栄町一丁目5	37-2018
なかよしこどもクリニック	稲荷町高畑75	66-1221
丹羽外科内科	新柳町1-41	66-3366
ようてい中央クリニック	曾野町郷前17	66-5133
ませきクリニック	下本町下市場139	37-0175
名草クリニック	鈴井町下新田145	37-1700

相当する年令の人（平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ）

★第3期：中学校1年生に相当する年令の人（平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ）

★第4期：高校3年生に相当する年令の人（平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれ）

▼接種期間 第1期の人、1歳から2歳未満の間です。

（第2期、第3期、第4期に該当する年令の人は、平成23年3月31日までです。なお、接種期間を過ぎると任意接種となり自己負担が必要になります。）

▼その他 対象の人で通知の届いていない人、通知を紛失した場合は、保健センターへお問い合わせください。

▼問合先 健康課健康グループ（保健センター内）37-3511

相談 その他



ストップ・サ交通事故

高めようモラル守ろうルール

●夏の交通安全県民運動
7月11日（日）～20日（火）

夏本番を迎え、海や山のレジャーの本格的なシーズン到来となります。

この時期は、夏の開放感から飲酒運転やスピードの出し過ぎによる重大事故の多発が心配されます。

また、暑さのために注意力が散漫になった運転者と、外出の機会が増える子どもたちや暑さで体力低下が心配される高齢者との、交通事故の危険が高まります。

思いやりの意識を高め、交通マナーを向上させましょう。

★重点実施項目

- ・子どもや高齢者を交通事故から守ろう
- ・飲酒運転を根絶しよう
- ・すべての座席のシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

▼問合先 江南警察署交通課（356-0110）

課（356-0110）

●青空駐車はやめよう
道路は車庫ではありません

道路交通法の規定による駐車禁止場所だけでなく、長時間道路に駐車する行為は、通学路の障害になる

・救急・消火活動の妨げになる

▼長時間駐車とは

・自動車は、決められた保管場所に駐車してください。

・自動車が道路上の同一場所に、昼夜引き続き12時間以上駐車すること。

【罰則】

自動車の保管場所の確保等に関する法律（保管場所法）違反により、20万円以下の罰金

▼問合先 江南警察署交通課（356-0110）

★不用品データバンク★

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。

なお、物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品(6月14日現在)

- ▶ 譲ります(有償) 岩倉幼稚園女児冬服(120cm)、ダイニングテーブル、岩倉幼稚園女児用夏服、女の子用自転車、ハイキング用リュックサック
 - ▶ あげます(無償) 犬山高校夏用男子カッターシャツ、子供用自転車、シングルベッド、チャイルドシート、スリング、プリンター、アナログテレビ、自転車子供用椅子、ワープロ、バギー、ベビーカー、折りたたみ式ベッド、ベビーベッド、双子用ベビーカー、スキャナ
 - ▶ 求めます 空手胴着一式、おもちゃのメルちゃん用品、岩倉北小学校男児用体操服(上下)、アナログテレビ、ベビーベッド・ベビー布団一式、ベビーラック、火鉢、ジュニアシート、子供服(男児用・120~140cm)、布団(上下)、工業用ミシン、ベビー用安全柵、そろばん、メモリアルドレス、名鉄スイミング水着、遊花北幼稚園女児制服・通園カバン
- 岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)でも確認できます。
- ▶ 問合先 商工農政課商工観光グループ(☎38-5812)

●日本政策金融公庫融資相談会

岩倉市商工会と日本政策金融公庫一宮支店の共催で、夏期資金のほか、景気悪化の影響により経営環境が悪化している人向けの制度融資などについて、相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

▼とき 7月8日(木)午前10

時々午後4時

▼ところ 岩倉市商工会館「セーフティネット貸付」

経営環境変化資金「社会的・経済的環境の変化により、売上や利益が減少する等業況が悪化している人」

★融資限度 4千800万円以内

★返済期間 運転資金：8年以内(うち据置3年以内)

・設備資金：15年以内(うち据置3年以内)

・利率：年2.15%[※](固定)

6月21日現在 利率はご返済期間・業況により低減されます

【設備資金貸付利率特例制度のご案内】

設備資金の貸付利率について、政府の経済対策に基づき、融資後2年間は、0.5%低減されます。

※創業される人・創業直後の人からの創業に関するご相談も賜ります。

※相談をご希望の人は、事前にご連絡をお願いします。

▼申込・問合先 岩倉市商工会(☎66-3400)または日本政策金融公庫一宮支店国民生活事業担当葛城(☎0586-73-3131)

●献血にご協力ください

献血は、身近なボランティア活動のひとつです。

献血された人には、糖尿病・肝機能・腎機能・コレステロールなどの検査を行いお知らせします。健康管理にお役立てください。

あなたの献血で助かる命があります。ご協力をお願いします。

▼とき 7月11日(日)

▼ところ 神野会館

▼受付時間 午前10時～正午、午後1時～3時

▼問合先 岩倉市献血推進協議会(社会福祉協議会内 ☎37-3135)

●多重債務者相談

NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所を開設しています。

▼とき 毎月第3木曜日 午後1時～4時(7月15日・8月19日・9月16日)

▼ところ 市役所1階相談室

▼相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ

▼主な相談内容 クレジット

トサラ金返済問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金などの法的整理後の生活再建支援、ヤミ金 ほか

※相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。相談による家族、個人の秘密は厳守しますので安心してご相談ください。

※相談料は無料です。

※予約優先で行っています。

▼予約・問合先 クレサラあしたの会(☎080-3289-7704)

図書館ニュース

図書館

☎37-6804

新着図書のご案内

一般新着図書

★鈴木敏文の「話し下手でも成功できる」

勝見 明 著

★美は乱調にあり

瀬戸内寂聴 著

児童新着図書

★ちいさな飼育員

延原 早紀 著

★こぐまくんないしょだよ

ふくだじゅんこ 文・絵

※その他の新着図書については、図書館ホームページをご覧ください(ホームページから貸出中の図書の予約ができます)。

人気貸出図書順位

(3月～4月)

- ①東京ディズニーリゾートレストランガイドブック (講談社)
 - ①子供といく東京ディズニーランドナビガイド (講談社)
 - ③東京ディズニーリゾート新アトラクションガイド (講談社)
- ※1位は同順位でした。

入札結果

(5月10日～27日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
岩倉南小学校校舎耐震補強工事	大地町小森93番地1	(株)丹羽工務店	155,400,000	5/19～11/10
(仮称)老人憩の家建設工事(建築工事)	八剣町地内	昭和土建(株)岩倉支店	208,950,000	本契約日の翌日～H23/3/10
(仮称)老人憩の家建設工事(機械設備工事)	八剣町地内	大興建設(株)岩倉支店	85,575,000	本契約日の翌日～H23/3/10
(仮称)老人憩の家建設工事(電気設備工事)	八剣町地内	タナカ電気工事(有)	41,021,400	本契約日の翌日～H23/3/10
公共施設耐震診断業務	西市町外1地内	(株)司設計事務所	8,715,000	5/25～12/17
道路予備修正設計等業務	下本町地内	柴山コンサルタント(株)	2,058,000	5/25～H23/3/4
第2水源電気機械設備改修工事設計業務	井上町流80番地	中日本建設コンサルタント(株)	1,207,500	5/25～8/20
配水管布設工事(第3期整備計画22-1号)	鈴井町外1地内	伊藤水道工業(株)岩倉支店	22,522,500	5/28～9/24
配水管布設工事(第3期整備計画22-2号)	鈴井町外1地内	(株)間瀬設備工業	9,450,000	5/28～9/24
市営大地プールろ過機ろ材取替修繕	大地町下塚田7番地	(株)三進ろ過工業	1,554,000	6/1～6/30
汚水取付管設置工事(新しいみその1)	西市町地内	関戸工業(株)	6,037,500	6/4～9/30
汚水取付管設置工事(新しいみその2)	西市町地内	(有)八信建設	4,515,000	6/1～9/30

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

毎週火曜日午前9時～正午

■母子・寡婦就業相談

7月2日(金)午前10時～午後3時30分

■不動産相談

7月8日(木)午後1時～4時

■人権相談

7月9日(金)午後1時～4時

■行政相談

7月9日(金)午後1時～4時

■年金相談

7月9日(金)午前10時～午後3時

■法律相談(予約制…定員各6人)

7月13日(火)、28日(水)

午後1時～4時

※毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)

午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■登記相談

7月14日(水)午後1時～4時

■総合福祉相談

7月16日(金)午後1時～4時

★身体障害者相談 ★戦没者遺族相談

■女性相談

7月20日(火)午前10時～午後3時30分

■知的障害者相談

7月22日(木)午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよしても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Informações da biblioteca

図書館のご案内

Informação básica da biblioteca:

- **Horário de funcionamento:** Das 9:30~19:00hrs
- **Fechado:** todas as segundas-feira, todo último dia do mês, feriado de final e início de ano (fechados também em outros períodos de ordem especial).
- **Unidade do material que pode emprestar:** Até 10 unidades (dentre dos quais no máximo 2 unidades de DVD e/ou video).
- **Período de empréstimo:** 2 semanas.
- **Cartão para uso externo da biblioteca(Kangai riyou ken):** trazendo um comprovante de indentidade que conste o nome e o endereço como a carteira de motorista ou o cartão do seguro de saúde (hokensho), o cartão podera ser emitido na hora.
- **Sistema de reserva·pedido:** É possível「reservar」materiais do acervo da Biblioteca de Iwakura que no momento encontram-se emprestados. Também é possível「solicitar」materiais(somente da biblioteca) que queira ler ou emprestar e não temos no nosso acervo, iremos fazer o possível para atender o seu desejo adquirindo-o ou emprestando de outra biblioteca. Porém poderão usufruir deste sistema de pedido somente as pessoas que moram, trabalham ou estudam dentro desta cidade.
※**Sistema de reserva·pedido** : poderá solicitar até 7 unidades
- **Serviço de cópia:** Somente uma parte do material do acervo da biblioteca, pode ser reproduzido(tirar cópia). Porém pedimos a compreensão que dependendo do material, podemos recusar a reprodução(cópia) devido à lei de direitos autorais. Sera necessário pagar uma taxa de ¥10 por cada 1 cópia (preto e branco).
- **Serviço de consulta (referência):** Caso tenha alguma dúvida referente à trabalho ou assuntos do dia-a-dia, auxiliamos na pesquisa e fornecemos materiais à respeito. Entretanto não fornecemos respostas de lições e/ou teste, consultas médicas, leis, etc.
- **Empréstimo de Oogata Kami shibai = Narração de histórias com ilustrações em cartões grandes.** A Associação dos membros da comissão de elaboração de oogata kami shibai dispõe para empréstimo os cartões de grande e médio porte com histórias ilustradas. O

período de empréstimo é de 2 semanas. O empréstimo dos cartões de grande porte com histórias ilustradas é emprestado somente para associações ou grupos como escolas, jardim de infância, creches, clube de crianças(kodomo no kai). O empréstimo dos cartões de médio porte pode ser emprestado para pessoas em geral.

Informação sobre reservas feitas através do site ·internet da biblioteca

A biblioteca mantém a instalação da home page, onde é exposto informações sobre cada espécie de eventos, edições especiais de exposições, etc . E também podera verificar na home-page quais são os materiais disponíveis, ou se o material esta emprestado no momento.

Em relação ao material que esteja emprestado quando realizar a pesquisa, podera deixar reservado através da internet. Mas sera necessário cadastrar-se antecipadamente, realize a solicitação no balcão do 1º andar da biblioteca apresentando o cartão para uso externo da biblioteca(kangai riyou ken) (aqueles que não possuem, devem cadastrar-se).

Dia da coleta do lixo reciclável

分別収集の日

02/07(sex)・Sono Cho・Inari Cho・Taisanji Cho・Taisanjimoto Machi・Taisanjihon Machi・Gojo Cho・Daichiba Cho

06/07 (ter)・Yatsurugi Cho・Inoue Cho・Kamino Cho・Ishibotoke Cho

09/07(sex) ・Higashishin Machi (Iwakuradanchi)

13/07(ter) ・Daichi Cho・Daichishin Machi・Chuo Cho・Minamishin Machi・Kawai Cho・Kitajima Cho・Noyori Cho

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

02/07 (sex)・Shimohon Machi・Showa Cho・Asahi Machi・Sakae Machi 2 Chome・Shinyanagi Cho

06/07(ter)・Nakahon Machi・Higashi Machi・Nakano Cho・Suzui Cho

10/07(sab)・Higashishin Machi (Iwakuradanchi)

13/07(ter)・Izumi Cho・Saichi Cho・Hon Machi・Miyamae Cho・Sakaemachi 1 Chome

●Informações (☎ 38 - 5807)

Disponível intérprete em português

食育について学ぼう

～おいしい米みそづくりで食育～

五条川小学校 栄養教諭 野田 亜紀子^{の だ あ き こ}

食の中心となるのは「家庭」です

栄養教諭が担当している学校給食は年間190日ほどです。では、一人が食べる年間の食事回数はどうでしょうか。1日3食×365日＝1,095食になります。学校給食は食事回数の割合からすると、わずか17%ほどです。残りの83%は「家庭」で食事をしているのです。数字で見ると改めて食事の中心となるのは「家庭」であると実感します。

保護者に体験してもらう「みそづくり」

5月27日、五条川小学校で給食試食会と学校保健委員会を開催しました。五条川小学校では「歯と口の健康づくり」に長年取り組んでいることから、給食試食会でかむ回数を測定する機械『かみかみセンサー』を使った給食の試食を行いました。

引き続いて学校保健委員会を開催し、県内のみそメーカーから講師をお招きした「米みそづくり」体験を実施しました。

日本型食生活に欠かせない調味料「みそ」。昔は「手前みそ」の言葉もあるように、それぞれの家庭で手作りされていたものです。今ではお店で買うのがふつうになって、作り方はおろか、材料すら知らない人も多くなってきました。

材料のひとつひとつを味見してみる

材料はシンプルです。蒸し大豆と塩、米こうじ、種みそ（または酵母液）。作る過程で大豆や米こうじを「つまみ食い」したり、おいをかいだり…。「大豆って甘いよね」「米こうじは甘酒みたいな味!」講師さんのやさしい指導のもと、素材本来の味を再発見しながら、ゆっくり時間をかけて出来る上がる食材に愛着がわいてきました。

家族で待つ、おいしいできあがり

みそは参加者が家庭に持ち帰り、できあがりまでの約3か月を家族で心待ちにします。「みそ」をきっかけにした食育が各家庭で広がります。

また、学校ではみそが完成するころに第2回の学校保健委員会を開催し、手作りみそを使ったかみかみメニューの調理実習を予定しています。



ちょこっとeco_{エコ}

打ち水で涼しく過ごしましょう

これから8月にかけて気温もぐんぐん上がり本格的な「夏」が到来します。

気温も湿度も高い日本の夏は非常に過ごしづらい季節といえます。だからといって無闇やたらにエアコンを付けていてはもったいないです。

そこでお風呂の残り湯を使って打ち水をしてみませんか？

打ち水をするだけで周りの気温は0.5～2度ほど下がり、気温が下がったところに風が吹き込むため爽やかに感じられます。

打ち水の作法

- ・まずは水を入れる容器を用意しましょう（家の中にあるもので構いません）。
- ・水道水ではなく風呂の残り湯などを使いましょう。
- ・ひしゃくやじょうろ（無ければ手でも構いません）で水を打ちましょう。
- ・昼間の暑い時間ではなく朝夕の涼しい時間帯に行った方が効果的です。
- ・気持ちいいと感じられたら毎日続けましょう





ご アダプトプログラムの日 みをなくそう

岩倉市では毎年、5月30日を「アダプトプログラムの日」と定め市内の一斉清掃を行っています。今年は睦公園をセレモニー会場として清掃活動が行われました。

公園内に樹木が多いこともあり、枯れ葉等の

ごみが全体的には多かったですが、たばこの吸い殻やお菓子の包装袋といったごみもありました。

参加した皆さんは一生懸命にごみを集め、自分たちの担当する区域もきれいにしようと気持ちを新たにしていきました。

思

国際交流協会こいのぼりづくり い思いのこいのぼり



5月29日と30日で岩倉市国際交流協会によるこいのぼりづくりが行われました。

名古屋芸術大学の留学生6人が参加し、それぞれが思い思いのこいのぼりを描きました。参加した皆さんは絵付け・色付けだけでなく、6月6日には五条川での糊落としも経験し、でき上がった自分だけのこいのぼりを手に取り満足そうな表情を浮かべていました。

ル

第37回民族音楽レクチャーコンサート ーマニア音楽



6月6日、生涯学習センタースタジオ1で民族音楽レクチャーコンサートが行われました。

今回は、東欧の国ルーマニアを代表する民族楽器として親しまれているパンフルートを大東 おおつか 晋 すすむ さんに紹介していただきました。

陽と陰、激しさと穏やかさ、西洋の音と東洋の音といった多面的な表情を持つ音色を、訪れた皆さんは心地よく聴き入っていました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。 ●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで

7月のカレンダー

1	木	★母子健康手帳の交付
2	金	分別収集／曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
3	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
4	日	Ⓜ休日急病診療（長谷川義夫 長谷川外科）
5	月	
6	火	★離乳食教室 ★1歳6か月児健康診査 分別収集／八剣町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日／中本町・東町・中野町・鈴井町
7	水	★健康チェックの日 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
8	木	★母子健康手帳の交付
9	金	★2歳6か月児親子歯科健康診査 分別収集／東新町（岩倉団地）
10	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道 古紙と古着の日／東新町（岩倉団地）
11	日	Ⓜ休日急病診療（植田豊一 岩倉眼科） ※市役所市民スペースはお休みです。
12	月	★乳幼児健康相談 ★2歳児歯科健康診査
13	火	★4か月児健康診査・BCG 分別収集／大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町 古紙と古着の日／泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
14	水	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
15	木	★母子健康手帳の交付

★印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
※毎週金曜日（祝日除く）は、市民窓口課の証明発行業務を午後7時まで延長しています。

岩倉市の人口／48,804人（+11人）
男性／24,260人（+11人）
女性／24,544人（± 0人）
世帯数／20,661世帯（-2世帯）
（6月1日現在、（ ）内は前月1日現在との比較）

- 毎月2回 1日・15日発行
- 岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>
- 岩倉市Eメールアドレス（代表）
koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp
- 編集／総務部秘書課広報広聴グループ
- 発行／岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111（代表） ☎0587-66-6100



この印刷は環境にやさしい大豆インキを使用しています。
この紙は環境配慮し、再生紙を使用しています。

電話番号案内

- 戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療（長寿医療）等
市民窓口課（☎0587-38-5807）
- ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、公害、環境保全 等
環境保全課（☎0587-38-5808）
- 保育園、児童福祉、子ども手当 等
児童家庭課（☎0587-38-5810）

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

Ⓜ休日急病診療所（日曜日・祝日）

☎0587-66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

Ⓜ小児救急外来

江南厚生病院内（こども救急診療室）

☎0587-51-3333

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎#8000

☎052-263-9909

○土・日曜日・祝日・年末年始

受付 19:00～23:00

消防テレホンサービス

☎0587-38-3119



いわくら公園ガイド



⑩大市場児童遊園

大市場児童遊園は、岩倉南部中学校北側の大市場町郷前にあります。

この児童遊園には、アスレチック遊具やブランコ、スプリング遊具などがあります。